

政令番号318 二硫化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	2.6E+3			2,600.0				2,600.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.4E+4			13,700.0				13,700.0
8	茨城県	1.5E+1			15.0	2.0E-1		0.2	15.2
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.6E+4			16,391.0	2.7E+2	1.2E+3	1,430.0	17,821.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	5.4E+1	9.4E+1		148.0				148.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.0E+5			703,600.0				703,600.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	9.8E+5			980,000.0				980,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	8.4E+3	1.0E-1		8,400.1				8,400.1
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						3.5E+2	350.0	350.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	8.8E+5	2.4E+4		904,000.0				904,000.0
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	1.9E+5			190,370.0				190,370.0
36	徳島県	5.2E+4	3.7E+3		55,700.0		2.3E+2	230.0	55,930.0
37	香川県	1.1E+5			110,000.0				110,000.0
38	愛媛県	3.0E-1	4.0E-1		0.7				0.7
39	高知県	4.1E+3	2.9E+1		4,129.0				4,129.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.3E+3			6,300.0				6,300.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.0E+6	2.8E+4		2,995,353.8	2.7E+2	1.7E+3	2,010.2	2,997,364.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。